

図表-44 学校給食実施状況（国公立）

区分		全国総数	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
			実施数	百分比	実施数	百分比	実施数	百分比	実施数	百分比
小学校	学校数	21,628	21,227	98.1	106	0.5	126	0.6	21,459	99.2
	児童数	6,993,376	6,911,387	98.8	16,569	0.2	16,633	0.2	6,944,589	99.3
中学校	学校数	10,749	8,261	76.9	61	0.6	860	8.0	9,182	85.4
	生徒数	3,572,652	2,511,124	70.3	13,049	0.4	312,369	8.7	2,836,542	79.4
特別支援学校	学校数	1,036	903	87.2	1	0.1	11	1.1	915	88.3
	幼児・児童・生徒数	121,815	107,628	88.4	49	0.0	948	0.8	108,625	89.2
夜間定時制 高等学校	学校数	623	371	59.6	123	19.7	1	0.2	495	79.5
	生徒数	105,230	33,258	31.6	7,987	7.6	469	0.4	41,714	39.6
計	学校数	34,036	30,762	90.4	291	0.9	998	2.9	32,051	94.2
	幼児・児童・生徒数	10,793,073	9,563,397	88.6	37,654	0.3	330,419	3.1	9,931,470	92.0

※完全給食：給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルク及びおかずである給食

補食給食：完全給食以外の給食で、給食内容がミルク及びおかず等である給食

ミルク給食：給食内容がミルクのみである給食

※中学校には中等教育学校前期課程を含む。

資料：文部科学省「学校給食実施状況調査」（平成22年度）

ための「学校給食衛生管理基準」を、維持されることが望ましい基準として文部科学大臣が定めることが規定され、両基準が法律上に位置付けられた。

学校給食の実施状況としては、平成22年5

月現在、小学校では21,459校（全小学校数の99.2%）、中学校では9,182校（全中学校数の85.4%）、全体で32,051校で学校給食が行われており、約993万人の子どもが給食を受けている（図表-44）。

また、食物アレルギーを持つ子どもに対しては、「食に関する指導の手引」、「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」の配布などを通じ、保護者や主治医と十分な連携を図りつつ、可能な限り個々の状況に応じた対応に努めるよう指導している。



栄養教諭による食に関する指導



学校給食の時間を活用した食に関する指導

2 地場産物の活用の推進について

地域や学校において、地場産物を学校給食において活用する取組が積極的に進められており、平成22年度の活用率は、全国平均で25.0%（食材数ベース）となっている（図表-14）。

地場産物を学校給食に活用し食に関する指導の教材として用いることにより、次のような効果が期待される。

- 〈1〉子どもが、より身近に、実感を持って地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めることができる。
- 〈2〉食料の生産、流通等に当たる人々の努力をより身近に理解することができる。
- 〈3〉地場産物の生産者や生産過程等を理解することにより、食べ物への感謝の気持ちをいただくことができる。
- 〈4〉「顔が見え、話しができる」生産者等により生産された新鮮で安全な食材を確保することができる。
- 〈5〉流通に要するエネルギーや経費の節減、包装の簡素化等により、安価に食材を購入することができる場合があると同時に、環境保護に貢献することができる。
- 〈6〉生産者等の側で学校給食を始めとする学校教育に対する理解が深まり、学校と地域との連携・協力関係を構築することができる。
- 〈7〉地域だけでなく、日本や世界を取り巻く食料の状況や、食料自給率に関する知識や理解を深め、意識を向上させることができる。

さらに、各都道府県に推進地域を指定し、生産者等から計画的かつ安定的に地場産物の納入が図られるよう、学校と地域の生産者等の連携体制を整え、地場産物を活用した学校給食を食に関する指導の「生きた教材」として活用できるようにするための方策等について調査研究を行っている。

図表-45 米飯給食実施状況（国公立）

区分	平成22年	平成21年
学校数	30,757校	30,958校
実施率	100%	99.9%
実施回数（週当たり）	3.2回	3.2回

資料：文部科学省「米飯給食実施状況調査」（平成22年度）

農林水産省では、学校給食における地場産物の利用を拡大するため、「地産地消給食等メニューコンテスト」を実施し、優れた地産地消メニューを農林水産大臣賞等として選定・表彰するとともに優良事例として紹介している。

③ 米飯給食の一層の普及・定着に向けた取組

米飯給食は、伝統的な食生活の根幹である米飯に関する望ましい食習慣を子どもに身に付けさせることや、地域の食文化を通じて郷土への関心を深めるなどの教育的意義を持つものである。平成22年度において、米飯給食を実施しているのは小学校で21,224校（完全給食実施の小学校数の100%）、中学校で8,259校（完全給食実施の中学校数の100%）、全体で30,757校（完全給食全実施の全学校の100%）で米飯給食が行われており、約956万人（完全給食を受けている全幼児・児童・生徒数の100%）の子どもが米飯給食を受けている。

また、週当たりの米飯給食の回数は平成21年度、平成22年度ともに3.2回となっている（図表-45）。

なお、米飯給食の推進については、平成21年3月に通知を発出し、米飯給食の実施回数が週3回未満の地域・学校については週3回程度、週3回以上の地域・学校については週4回程度など新たな目標を設定し、実施回数の増加を図ることを促すなど、国としては週3回以上を目標として推進している。

また、農林水産省では米飯給食のより一層の推進を図るため、全国8地域において、調理時間やコスト、地元食材の安定確保等の課題解決のための検討会を開催するとともに、その成果を給食関係者に普及・啓発している。